

教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る 臨時代理の報告及び承認について

(提案理由)

令和 5 年 1 2 月定例県議会へ提案した教育に関する議案に対し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定に基づき、知事から教育委員会の意見を求められ、教育長が臨時に代理して意見を申し出たため、熊本県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第 3 条第 2 項の規定により、別紙のとおり報告し、承認を求める必要がある。

参考：関係法令条項

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）

（教育委員会への意見聴取）

第 2 9 条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

熊本県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則（平成 2 0 年熊本県教育委員会規則第 5 号）

（委任）

第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

(1) ~ (5) (略)

(6) 教育予算その他教育に関する議会の議決を経るべき事件の議案について知事に意見を申し出ること

(7) ~ (25) (略)

2 (略)

（臨時代理）

第 3 条 教育長は、前条第 1 項の規定にかかわらず、同条各号に掲げる事務について、教育委員会に付議する暇がないと認めるときは、臨時に代理することができる。

2 教育長は、前項の規定により臨時に代理をしたときは、次の教育委員会に報告し承認を求めなければならない。

写

教政第905号

令和5年(2023年)11月29日

熊本県知事 蒲島 郁夫 様

熊本県教育委員会

教育長 白石 伸一

教育に関する議案に対する教育委員会の意見について(回答)

令和5年(2023年)11月24日付け財第154号で意見照会のありましたこのことについては、原案のとおりで差し支えありません。



財第154号

令和5年(2023年)11月24日

熊本県教育委員会

教育長 白石 伸一 様

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

教育に関する議案に対する教育委員会の意見について

令和5年12月熊本県議会定例会に提出を予定している議案のうち、下記議案に関し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、貴委員会の意見を求めます。

記

- 第 1 号 令和5年度熊本県一般会計補正予算(第5号)の関係部分
- 第 9 号 熊本県学校給食費等の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 10号 熊本県立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 13号 財産の取得について
- 第 14号 財産の取得について
- 第 43号 専決処分の報告及び承認について
- 第 44号 専決処分の報告及び承認について
- 第 45号 専決処分の報告及び承認について

第 1 号

令和5年度熊本県一般会計補正予算（第5号）

令和5年度熊本県の一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,426,233千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ960,882,434千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の補正は、「第4表 地方債補正」による。

令和5年12月1日提出

熊本県知事 蒲島郁夫

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 地方交付税		223,515,409	163,660	223,679,069
	1 地方交付税	223,515,409	163,660	223,679,069
2 分担金及び負担金		3,934,796	36,500	3,971,296
	1 負担金	3,301,354	36,500	3,337,854
3 国庫支出金		203,264,808	2,466,769	205,731,577
	1 国庫負担金	48,368,357	852,008	49,220,365
	2 国庫補助金	153,142,925	1,614,686	154,757,611
	3 国庫委託金	1,753,526	75	1,753,601
4 寄附金		353,566	782,855	1,136,421
	1 寄附金	353,566	782,855	1,136,421
5 繰入金		59,999,754	4,770,014	64,769,768
	1 基金繰入金	59,773,771	4,770,014	64,543,785
6 繰越金		5,281,502	1,403,155	6,684,657
	1 繰越金	5,281,502	1,403,155	6,684,657

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
7 諸 収 入		69,953,286	133,280	70,086,566
	1 受 託 事 業 入 収	2,476,261	105,000	2,581,261
	2 雑 入	9,379,304	28,280	9,407,584
8 県 債		86,805,000	670,000	87,475,000
	1 県 債	86,805,000	670,000	87,475,000
歳 入 合 計		950,456,201	10,426,233	960,882,434

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総 務 費		千円	千円	千円
		52,317,202	6,435,028	58,752,230
	1 総務管理費	20,184,679	419,660	20,604,339
	2 企 画 費	12,981,018	154,140	13,135,158
	3 徴 税 費	7,863,447	1,111,228	8,974,675
4 市 振 興 村 費	6,687,889	4,750,000	11,437,889	
2 民 生 費		109,333,598	446,345	109,779,943
	1 社会福祉費	60,789,261	1,708	60,790,969
	2 児童福祉費	42,826,418	441,445	43,267,863
	3 生活保護費	4,917,597	3,192	4,920,789
3 衛 生 費		126,352,544	35,512	126,388,056
	1 公衆衛生費	111,242,269	21,063	111,263,332
	2 環境衛生費	12,220,509	11,721	12,232,230
	3 医 薬 費	1,290,319	2,728	1,293,047
4 農 水 産 業 林 費		67,850,106	287,942	68,138,048

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	1 農業費	19,391,102	22,547	19,413,649
	2 畜産業費	3,359,347	63	3,359,410
	3 農地費	22,419,024	73,253	22,492,277
	4 林業費	16,562,223	184,786	16,747,009
	5 水産業費	6,118,410	7,293	6,125,703
5 商工費		75,037,366	3,210	75,040,576
	1 商業費	59,759,736	3,000	59,762,736
	2 工鉱業費	12,202,044	210	12,202,254
6 土木費		96,495,530	826,537	97,322,067
	1 河川海岸費	35,801,979	665,537	36,467,516
	2 港湾費	5,014,692	21,000	5,035,692
	3 都市計画費	8,544,600	140,000	8,684,600
7 警察費		40,165,876	207,105	40,372,981
	1 警察管理費	35,784,887	207,105	35,991,992
8 教育費		142,705,001	89,825	142,794,826

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	1 教育総務費	30,061,257	71,811	30,133,068
	2 社会教育費	2,873,353	18,014	2,891,367
9 災害復旧費		27,812,434	2,094,729	29,907,163
	1 農林水産業 災害復旧費	8,849,529	1,358,729	10,208,258
	2 土木災害 復旧費	17,763,210	736,000	18,499,210
歳出合計		950,456,201	10,426,233	960,882,434

第 2 表 繰越明許費補正

1 追 加

款	項	金 額
1 総 務 費		千円 3,765,051
	1 総 務 管 理 費	767,675
	2 企 画 費	2,681,052
	3 防 災 費	316,324
2 民 生 費		188,571
	1 社 会 福 祉 費	16,882
3 衛 生 費		105,302
	1 公 衆 衛 生 費	105,302
4 労 働 費		796,584
	1 職 業 訓 練 費	796,584
5 農 林 水 産 業 費		4,567,644
	1 農 業 費	1,984,351
	2 水 産 業 費	2,583,293
6 商 工 費		145,622
	1 商 業 費	37,378
	2 工 鉱 業 費	7,792
	3 観 光 費	100,452

款	項	金額
7 土 木 費		千円 25,673,141
	1 土 木 管 理 費	808,282
	2 河 川 海 岸 費	23,969,999
	3 住 宅 費	894,860
8 警 察 費		623,880
	1 警 察 管 理 費	591,677
	2 警 察 活 動 費	32,203
9 教 育 費		8,321,998
	1 教 育 総 務 費	20,000
	2 高 等 学 校 費	5,197,287
	3 特 別 支 援 学 校 費	2,326,911
	4 社 会 教 育 費	689,363
	5 保 健 体 育 費	88,437
10 災 害 復 旧 費		18,555,631
	1 総 務 災 害 復 旧 費	552,525
	2 商 工 災 害 復 旧 費	55,000
	3 土 木 災 害 復 旧 費	17,940,152
	4 教 育 災 害 復 旧 費	7,954
合 計		62,743,424

2 変 更			
款	項	金 額	
		補 正 前	補 正 後
1 衛 生 費		千円 30,000	千円 190,209
	1 環 境 衛 生 費	30,000	190,209
2 農 林 水 産 業 費		7,545,400	19,996,569
	1 農 地 費	3,510,000	10,278,534
	2 林 業 費	4,035,400	9,718,035
3 土 木 費		13,196,680	32,159,980
	1 道 路 橋 り ょ う 費	7,084,680	22,443,134
	2 港 湾 費	1,665,500	2,708,068
	3 都 市 計 画 費	4,446,500	7,008,778
4 災 害 復 旧 費		760,000	8,925,791
	1 農 林 水 産 業 災 害 復 旧 費	760,000	8,925,791
合 計		21,532,080	61,272,549

第3表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 熊本地震犠牲者追悼式開催業務	令和6年度	千円 4,541
2 行政職員初任者研修バス等賃借	令和6年度	3,503
3 広報関係業務	令和6年度	51,860
4 首都圏広報業務	令和6年度	10,068
5 県北広域本部仮設庁舎整備事業	令和6年度 ～令和11年度	214,500
	年次別内訳 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度	25,025 42,900 42,900 42,900 42,900 17,875
6 くまモン利用許諾審査業務	令和6年度	23,554
7 県立劇場管理運営業務	令和6年度 ～令和10年度	2,348,315
	年次別内訳 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度	469,663 469,663 469,663 469,663 469,663
8 熊本県総合行政ネットワーク等管理運営事業	令和6年度	140,089
9 保健・医療・福祉関係業務	令和6年度	34,934

事 項	期 間	限 度 額
10 総合福祉センター管理運営業務	令和6年度 ～令和8年度	千円 138,537
	年次別内訳	
	令和6年度 令和7年度 令和8年度	46,179 46,179 46,179
11 北部発達障がい者支援センター運営業務	令和6年度 ～令和10年度	147,305
	年次別内訳	
	令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度	29,461 29,461 29,461 29,461 29,461
	令和6年度 ～令和8年度	61,200
	年次別内訳	
令和6年度 令和7年度 令和8年度	20,400 20,400 20,400	
13 清水が丘学園整備事業 熊本市	令和6年度	79,688
14 児童家庭支援センター運営業務	令和6年度 ～令和8年度	170,196
	年次別内訳	
	令和6年度 令和7年度 令和8年度	56,732 56,732 56,732
15 応急仮設住宅賃借	令和6年度	191,898
16 環境センター管理運営業務	令和6年度 ～令和8年度	72,366
	年次別内訳	
	令和6年度 令和7年度 令和8年度	24,122 24,122 24,122
17 大気汚染監視業務	令和6年度	1,493

事 項	期 間	限 度 額
18 水質環境調査業務	令和6年度	千円 32,415
19 しごと相談・支援センター関係業務	令和6年度	9,806
20 障がい者特別委託訓練業務	令和6年度 ～令和7年度	11,630
	年次別内訳 令和6年度 令和7年度	5,815 5,815
21 地域無料就労相談窓口関係業務	令和6年度	65,122
22 阿蘇火山活動営農対策降灰分析調査業務	令和6年度	2,739
23 国営土地改良事業負担金	令和6年度 ～令和19年度	156
	年次別内訳 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度 令和13年度 令和14年度 令和15年度 令和16年度 令和17年度 令和18年度 令和19年度	 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13
24 積算基礎資材単価調査業務	令和6年度	46,000
25 治山事業	令和6年度	73,000
26 山地災害危険地区等調査業務	令和6年度	25,000

事 項	期 間	限 度 額
27 生食用カキ検査業務	令和6年度	千円 3,063
28 水産環境整備事業	令和6年度	248,000
29 樋合漁港漁港利用調整施設管理運営業務	令和6年度 ～令和10年度	30,585
	年次別内訳 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度	6,117 6,117 6,117 6,117 6,117
30 牛深漁港漁港浄化施設管理運営業務	令和6年度 ～令和10年度	133,360
	年次別内訳 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度	26,672 26,672 26,672 26,672 26,672
31 水産物供給基盤機能保全事業	令和6年度	220,000
32 水産生産基盤整備事業	令和6年度	125,000
33 水産研究センター施設整備事業 上天草市	令和6年度	79,448
34 くまモン隊管理運営事業	令和6年度	186,682
35 くまモンスクエア管理運営業務	令和6年度 ～令和8年度	22,176
	年次別内訳 令和6年度 令和7年度 令和8年度	7,392 7,392 7,392
36 観光統計パラメータ調査事業	令和6年度	4,810

事 項	期 間	限 度 額
37 庁用自動車賃借	令和6年度	千円 17,862
38 建設単価調査業務	令和6年度	45,855
39 建設産業若手人材確保対策事業	令和6年度	24,000
40 道路維持費	令和6年度	210,000
41 道路新設改良費	令和6年度	420,000
42 河川掘削事業費	令和6年度	145,000
43 港湾建設費	令和6年度	1,230,000
44 益城復興事務所施設賃借	令和6年度 ～令和9年度	16,000
	年次別内訳 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度	4,000 4,000 4,000 4,000
45 鞠智城PR事業	令和6年度	18,000
46 公立学校教員採用選考考査委託業務	令和6年度	22,080
47 県立高等学校半導体関連人材育成事業	令和6年度	29,876
48 ほほえみスクールライフ支援事業	令和6年度	107,532
49 就学支援金相談窓口関係業務	令和6年度	16,140
50 熊本時習館海外チャレンジ推進事業	令和6年度	4,307

事 項	期 間	限 度 額
51 熊本農業高校農業センター棟等照明設備 改修事業 熊 本 市	令和6年度	千円 9,902
52 菊池農業高校屋上防水改修事業 菊 池 市	令和6年度	120,364
53 菊池支援学校屋上防水改修事業 菊 池 市	令和6年度	23,560
54 特別支援学校仮設校舎賃借	令和6年度 ～令和7年度	42,350
	年次別内訳 令和6年度 令和7年度	16,940 25,410
55 こども図書館関係業務	令和6年度	1,334
56 県立美術館本館改修事業 熊 本 市	令和6年度	228,429
57 給食業務	令和6年度 ～令和7年度	227,293
	年次別内訳 令和6年度 令和7年度	114,930 112,363

2 変 更						
補 正 前			補 正 後			
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額	
1 職業能力開発拠点整備事業 熊本市	令和6年度 ～令和7年度	千円 1,284,970	(補正前に同じ)	令和6年度 ～令和7年度	千円 1,298,779	
	年次別内訳 令和6年度 令和7年度	1,250,595 34,375		年次別内訳 令和6年度 令和7年度	1,264,404 34,375	
2 竜北地区農村地域防災減災事業 氷川町	令和6年度 ～令和7年度	1,577,000	(補正前に同じ)	令和6年度 ～令和7年度	1,977,000	
	年次別内訳 令和6年度 令和7年度	703,000 874,000		年次別内訳 令和6年度 令和7年度	703,000 1,274,000	
3 警察関係業務	令和6年度 ～令和8年度	316,524	(補正前に同じ)	令和6年度 ～令和8年度	1,122,926	
	年次別内訳 令和6年度 令和7年度 令和8年度	209,608 53,458 53,458		年次別内訳 令和6年度 令和7年度 令和8年度	947,740 121,728 53,458	
4 県立高等学校仮設校舎賃借	令和6年度 ～令和10年度	382,801	(補正前に同じ)	令和6年度 ～令和10年度	858,694	
	年次別内訳 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度	74,896 99,861 99,861 99,861 8,322		年次別内訳 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度	258,187 283,152 201,335 107,698 8,322	
5 県営農地等災害復旧事業	令和6年度 ～令和7年度	2,200,000	(補正前に同じ)	令和6年度 ～令和7年度	2,400,000	
	年次別内訳 令和6年度 令和7年度	1,200,000 1,000,000		年次別内訳 令和6年度 令和7年度	1,400,000 1,000,000	
6 県有施設等管理業務	令和6年度 ～令和9年度	7,722	(補正前に同じ)	令和6年度 ～令和10年度	3,942,749	
	年次別内訳 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度	3,378 1,948 1,198 1,198		年次別内訳 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度	3,247,039 302,934 293,769 51,518 47,489	

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
7 情報処理関連業務	令和6年度 ～令和10年度	千円 669,139	(補正前に同じ)	令和6年度 ～令和10年度	千円 2,362,922
	年次別内訳 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度	447,742 81,833 48,529 48,317 42,718		年次別内訳 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度	1,360,900 704,577 187,564 57,740 52,141
8 事務機器等賃借	令和6年度 ～令和11年度	2,142,259	(補正前に同じ)	令和6年度 ～令和11年度	2,876,144
	年次別内訳 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度	524,331 387,070 378,015 373,467 304,520 174,856		年次別内訳 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度	621,246 535,260 518,344 513,721 443,949 243,624

令和 5 年度 12 月 補正 予算 総括 表

教育委員会

一般会計

(単位：千円)

課 名	補正前の額	補 正 額		計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
		通常分	コロナ分		特 定 財 源			一般財源
					国支出金	地方債	その他	
教育政策課	2,072,744			2,072,744				
学校人事課	107,842,644	71,811	71,811	107,914,455				71,811
文化課	1,498,216			1,498,216				
施設課	7,912,170			7,912,170				
高校教育課	1,941,535			1,941,535				
特別支援教育課	339,731			339,731				
学校安全・安心推進課	561,843			561,843				
体育保健課	2,235,005			2,235,005				
義務教育課	653,028			653,028				
社会教育課	1,667,527	18,014	18,014	1,685,541			18,014	
人権同和教育課	32,178			32,178				
一般会計合計	126,756,621	89,825	89,825	126,846,446			18,014	71,811

熊本県立高等学校実習資金特別会計

(単位：千円)

高校教育課	341,603			341,603				
-------	---------	--	--	---------	--	--	--	--

熊本県育英資金等貸与特別会計

(単位：千円)

高校教育課	672,548			672,548				
-------	---------	--	--	---------	--	--	--	--

合 計

(単位：千円)

教育委員会合計	127,770,772	89,825	89,825	127,860,597			18,014	71,811
---------	-------------	--------	--------	-------------	--	--	--------	--------

教育委員会 令和5年度12月補正予算 内訳

歳出予算補正（一般会計）

(単位:千円)

課 名	事業名	内 容	補正額
教育費			89,825
教育総務費			71,811
1	学校人事課	教育委員会事務局職員給 教育委員会事務局職員時間外勤務手当	71,811
社会教育費			18,014
2	社会教育課	こども図書館設置準備事業 こども図書館の開館に向け、建物と調和の取れた配架・選書にかかる委託料等の追加で必要となる事業に要する経費	18,014
教育委員会 合 計			89,825

繰越明許費補正（追加）

No	課名	款	項	金額	説明
3	義務教育課	教育費	教育総務費	20,000	湧心館高校駐輪場新築工事 (理由) 県立ゆうあい中学校(夜間中学)校舎整備工事との調整に不測の日数を要し、年度内の執行が困難となる見込みであるため
4	施設課	教育費	高等学校費	5,146,157	熊本工業高校実習棟改築工事外71件 (理由) 入札不調により工期が確保できなかったこと及び学校活動に支障のない工法や工事時期の調整に日数を要し、年度内の執行が困難となる見込みであるため
5	高校教育課	教育費	高等学校費	18,061	高等学校産業教育設備整備費 (理由) 熊本工業高校実習棟工事の着工が遅れたことに伴い、年度内の設備設置が困難となったため
6	高校教育課	教育費	高等学校費	33,069	高森高校環境整備事業 (理由) 普通教室棟増築等において、設計の諸条件の整理に日数を要し、年度内の執行が困難となる可能性があるため
7	施設課	教育費	特別支援学校費	2,326,911	松橋支援学校屋外排水設備改修工事外17件 (理由) 学校活動に支障のない工法や工事時期の調整に日数を要し、年度内の執行が困難となる見込みであるため
8	文化課	教育費	社会教育費	373,374	文化財保存事業、文化財収蔵庫管理、美術館分館管理運営費及び古墳館保全計画 (理由) 工程の変更や資材調達に日数を要し、年度内の執行が困難となる見込みであるため
9	社会教育課	教育費	社会教育費	148,477	青少年教育施設管理運営費 (理由) 天草青年の家の大規模改修工事において、天候不順等により建物工事に不測の日数を要し、年度内の執行が困難となる可能性があるため
10	社会教育課	教育費	社会教育費	167,512	こども図書館設置準備事業 (理由) 県立図書館の既存建物改修工事等において、関係者協議や天候不順等により建物工事等に不測の日数を要し、年度内の執行が困難となる可能性があるため
11	体育保健課	教育費	保健体育費	88,437	県営体育施設整備事業 (理由) 藤崎台県営野球場受変電設備・監視カメラ設備改修工事において、関係者協議に不測の日数を要し、年度内の執行が困難となったため
12	文化課	災害復旧費	教育災害復旧費	7,954	文化財災害復旧事業(地震、豪雨) (理由) 入札不調により工期が確保できなかったことや、業者との調整及び工法変更の日数を要し、年度内の執行が困難となったため

債務負担行為補正（追加・変更）

（単位：千円）

No	課名	事項	期間	限度額 (追加・変更)	内容
13	学校人事課	公立学校教員採用選考審査委託業務	令和6年度	22,080	教員採用選考審査問題作成等委託業務
14	高校教育課	県立高等学校半導体関連人材育成事業	令和6年度	29,876	県立高等学校半導体関連人材育成事業業務委託
15	特別支援教育課	ほほえみスクールライフ支援事業	令和6年度	107,532	県立特別支援学校及び県立高等学校における医療的ケア業務委託
16	施設課	熊本農業高校農業センター棟等照明設備改修事業 熊本市	令和6年度	9,902	熊本農業高校農業センター棟及び土木実習棟照明設備改修工事費
17	施設課	菊池農業高校屋上防水改修事業 菊池市	令和6年度	120,364	菊池農業高校屋上防水改修工事費
18	施設課	菊池支援学校屋上防水改修事業 菊池市	令和6年度	23,560	菊池支援学校屋上防水改修工事費
19	施設課	特別支援学校仮設校舎賃借	令和6年度 ～令和7年度	42,350	大津支援学校仮設校舎賃借に係る賃借料
20	社会教育課	こども図書館関係業務	令和6年度	1,334	こども図書館の開館セミナー実施業務委託
21	文化課	県立美術館本館改修事業 熊本市	令和6年度	228,429	県立美術館本館改修事業に係る工事費
22	学校人事課ほか	給食業務	令和6年度 ～令和7年度	227,293	定時制高等学校給食業務外2件
23	施設課	県立高等学校仮設校舎賃借	令和6年度 ～令和10年度	475,893	玉名高校外2校仮設校舎賃借に係る賃借料
24	学校人事課ほか	県有施設等管理業務	令和6年度 ～令和10年度	468,412	全日制高等学校電気保安業務ほか27件
25	教育政策課ほか	情報処理関連業務	令和6年度 ～令和10年度	36,998	学校ICT保守業務外4件
26	文化課ほか	事務機器等賃借	令和6年度 ～令和10年度	9,470	装飾古墳館自動券売機リース外3件

第 9 号

熊本県学校給食費等の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
熊本県学校給食費等の管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定することとする。

令和5年12月1日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県学校給食費等の管理に関する条例の一部を改正する条例

熊本県学校給食費等の管理に関する条例（令和4年熊本県条例第16号）の一部を次のように改正する。

第3条中「県は、」の次に「法第4条、特別支援学校給食法第3条及び夜間課程学校給食法第3条の規定に基づき、夜間中学（夜間に授業を行う学級を置く中学校をいう。）及び」を加え、「のうち」を「のうち、」に改め、「法第4条及び特別支援学校給食法第3条の規定に基づき」及び「夜間課程学校給食法第3条の規定に基づき」を削る。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

（提案理由）

熊本県立ゆうあい中学校における学校給食の実施に伴い、関係規定を整備する必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。

条 例 等 議 案 関 係 (概 要)

議案番号	議 案 名	内 容
第 9 号	熊本県学校給食費等の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	<p>1 制定改廃の必要性（背景、法令上の根拠等） 熊本県立ゆうあい中学校における学校給食の実施に伴い、関係規定を整備する必要がある。</p> <p>2 内容 学校給食を実施する学校に夜間中学（夜間に授業を行う学級を置く中学校をいう。）を加える。 （第 3 条関係）</p> <p>3 施行期日 令和 6 年 4 月 1 日</p>

第 10 号

熊本県立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について
熊本県立図書館設置条例の一部を改正する条例を次のように制定することとする。

令和5年12月1日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県立図書館設置条例の一部を改正する条例

熊本県立図書館設置条例（昭和26年熊本県条例第60号）の一部を次のように改正する。

第4条を第5条とし、第3条の次に次の1条を加える。

（こども本の森熊本）

第4条 子どもの豊かな感性と創造力を育む読書の機会を提供するため、図書館にこども本の森熊本を置く。

2 こども本の森熊本に、こども本の森熊本館長を置く。

附 則

この条例は、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において教育委員会規則で定める日から施行する。

（提案理由）

こども本の森熊本の設置に伴い、関係規定を整備する必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。

条 例 等 議 案 関 係 (概 要)

議案番号	議 案 名	内 容
第 1 0 号	熊本県立図書館 設置条例の一部 を改正する条例 の制定について	<p>1 制定改廃の必要性（背景、法令上の根拠等） こども本の森熊本の設置に伴い、関係規定を整備する必要がある。</p> <p>2 内容 こども本の森熊本及びこども本の森熊本館長の設置について定める。（第4条関係）</p> <p>3 施行日 この条例は、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において教育委員会規則で定める日から施行する。</p>

第 13 号

財産の取得について

財産を次のように取得することとする。

令和5年12月1日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

取得する財産の表示		取得の相手方	取得の目的	取得の予定価格
区分	品名及び規格			
物品	電子黒板機能付き 大型提示装置及び 実物投影机	熊本市北区徳王 一丁目6番8号 西部電気工業株 式会社熊本支社	教育用電子黒板 機能付き大型提 示装置等として 使用するため	70,290,000 円

(提案理由)

熊本県教育委員会において使用する電子黒板機能付き大型提示装置等として、物品を購入する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

条 例 等 議 案 関 係 (概 要)

議案番号	議 案 名	内 容
第 1 3 号	財産の取得について	<p>1 取得理由 熊本県教育委員会において使用する教育用電子黒板機能付き大型提示装置等を購入するもの。</p> <p>2 契約内容 (1) 県立学校 大型提示装置 3 3 1 台 実物投影機 2 8 5 台 (2) 契約の相手方：西部電気工業株式会社熊本支社 (3) 納入期限：令和6年3月22日 (4) 契約金額：70,290,000円 (5) 契約の方法：一般競争入札(WTO)</p> <p>3 スケジュール 令和5年10月 仮契約締結 令和5年12月 12月議会議決後に本契約締結予定 令和6年 3月 大型提示装置及び実物投影機を導入予定</p>

第 14 号

財産の取得について

財産を次のように取得することとする。

令和5年12月1日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

取得する財産の表示		取得の相手方	取得の目的	取得の予定価格
区分	品名及び規格			
物品	卓上型モニタ	熊本市中央区九品寺一丁目2番11号 西日本電信電話株式会社熊本支店	県立学校教職員用卓上型モニタとして使用するため	130,350,000 円

(提案理由)

熊本県教育委員会において使用する県立学校教職員用卓上モニタとして、物品を購入する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

条 例 等 議 案 関 係 (概 要)

議案番号	議 案 名	内 容
第 1 4 号	財産の取得について	<p>1 取得理由 熊本県教育委員会において使用する県立学校教職員用卓上型モニタを購入するもの。</p> <p>2 契約内容 (1) 県立学校 ○教職員用卓上型モニタ 5 , 0 4 9 台</p> <p>(2) 契約の相手方：西日本電信電話株式会社熊本支店</p> <p>(3) 納入期限：令和6年3月22日</p> <p>(4) 契約金額：130,350,000円</p> <p>(5) 契約の方法：一般競争入札(WTO)</p> <p>3 スケジュール 令和5年 9月 仮契約締結 令和5年12月 12月議会議決後に本契約締結予定 令和6年 3月 教職員用卓上型モニタを導入予定</p>

第 43 号

専決処分 の 報告 及び 承認 について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分した事件について、同条第3項の規定により次のとおり報告し、承認を求める。

令和5年12月1日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

専第 36 号

訴え の 提起 について

熊本県育英資金貸付金の支払請求について、次のように訴えを提起することとする。

令和5年10月27日専決

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 当事者

原告 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県

上記代表者 熊本県知事 蒲 島 郁 夫

被告 個人（2人）

2 事件名 熊本県育英資金貸付金請求事件

3 事件の内容

被告らは、熊本県育英資金の返還を延滞しているため、約定に基づき、貸与した育英資金の返還を求めるものである。

4 請求の趣旨

(1) 被告らは、延滞返還金及び延滞利息の金員を一括して支払え。

(2) 訴訟費用は、被告らの負担とする。

との判決及び仮執行の宣言を求める。

5 訴え遂行の方針

第一審の判決の結果必要がある場合は、上訴する。

条 例 等 議 案 関 係 (概 要)

議案番号	議 案 名	内 容
第 4 3 号	専決処分の報告及び承認について	<p>1 専決処分した案件の名称 訴えの提起について</p> <p>2 専決処分の理由 県が行った熊本県育英資金の返還金に係る支払督促に対して債務者から異議の申立てがあった場合には、民事訴訟法第395条の規定により、支払督促の申立て時に訴えの提起があったものとみなされ、訴訟手続きを行う必要があるが、裁判所から当該手続きの速やかな実施を求められたため。</p> <p>3 内容 (1) 事件名 熊本県育英資金貸付金請求事件 (2) 訴えの内容 被告らは、熊本県育英資金の返還金を延滞しているため、約定に基づき延滞返還金及び延滞利息の金員を一括して支払うよう求める。</p>

第 44 号

専決処分の報告及び承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分した事件について、同条第3項の規定により次のとおり報告し、承認を求める。

令和5年12月1日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

専第 37 号

訴えの提起について

熊本県育英資金貸付金の支払請求について、次のように訴えを提起することとする。

令和5年10月27日専決

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 当事者

原告 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県

上記代表者 熊本県知事 蒲 島 郁 夫

被告 個人（1人）

2 事件名 育英資金貸付金請求事件

3 事件の内容

被告は、熊本県育英資金の返還を延滞しているため、約定に基づき、貸与した育英資金の返還を求めるものである。

4 請求の趣旨

(1) 被告は、延滞返還金及び延滞利息の金員を一括して支払え。

(2) 訴訟費用は、被告の負担とする。

との判決及び仮執行の宣言を求める。

5 訴え遂行の方針

第一審の判決の結果必要がある場合は、上訴する。

条 例 等 議 案 関 係 (概 要)

議案番号	議 案 名	内 容
第 4 4 号	専決処分の報告及び承認について	<p>1 専決処分した案件の名称 訴えの提起について</p> <p>2 専決処分の理由 県が行った熊本県育英資金の返還金に係る支払督促に対して債務者から異議の申立てがあった場合には、民事訴訟法第395条の規定により、支払督促の申立て時に訴えの提起があったものとみなされ、訴訟手続きを行う必要があるが、裁判所から当該手続きの速やかな実施を求められたため。</p> <p>3 内容 (1) 事件名 熊本県育英資金貸付金請求事件 (2) 訴えの内容 被告は、熊本県育英資金の返還金を延滞しているため、約定に基づき延滞返還金及び延滞利息の金員を一括して支払うよう求める。</p>

第 45 号

専決処分の報告及び承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分した事件について、同条第3項の規定により次のとおり報告し、承認を求める。

令和5年12月1日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

専第 38 号

和解及び損害賠償額の決定について

令和5年5月14日熊本県民総合運動公園陸上競技場で発生した施設の不備による人身事故に関し、和解の相手方と熊本県との間に次のとおり損害賠償の額を決定し、和解することとする。

令和5年11月10日専決

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

和解の相手方	損害賠償の額	和 解 事 項
個人 (施設利用者)	889,693円	当事者双方は、今後本件に関して、 裁判上又は裁判外において一切の異議 及び請求の申立てをしないこと。

条 例 等 議 案 関 係 (概 要)

議案番号	議 案 名	内 容
第 4 5 号	専決処分の報告 及び承認について	<p>1 専決処分した案件の名称 施設管理瑕疵による事故の和解及び損害賠償額の決定</p> <p>2 和解の相手方 個人（施設利用者）</p> <p>3 損害賠償の額 889,693円</p> <p>4 事案の概要 令和5年5月14日に熊本県民総合運動公園陸上競技場で発生した天井板等落下による人身事故に関し、被害者との間で損害賠償の額を決定し、和解したもの。</p>